

堺市教育文化センター(ソフィア・堺) 中文化会館
 利用料金表(開館時間外利用)

| 種別 | | 8時から9時 (開館時間繰上げ) | |
|-----------|-----------|----------------------|-------|
| | | 22時から23時 (開館時間超過) | |
| ホール | 平日 | 9,560 | |
| | 休日等 | 11,470 | |
| ギャラリー | 平日 | 全面 | 3,960 |
| | | 3/4面 | 2,970 |
| | | 1/2面 | 1,980 |
| | | 1/4面 | 990 |
| | 休日等 | 全面 | 4,720 |
| | | 3/4面 | 3,540 |
| | | 1/2面 | 2,360 |
| | | 1/4面 | 1,180 |
| リハーサル室 | | 2,040 | |
| 研修室等 | 研修室1 | 1,660 | |
| | 研修室2 | 1,660 | |
| | 研修室3 | 1,400 | |
| | 視聴覚室 | 780 | |
| | クッキングルーム | 1,660 | |
| | 工芸室 | 1,270 | |
| | アトリエ | 1,100 | |
| | 茶華道室 | 830 | |
| | 和室 | 660 | |
| ミュージックルーム | ミュージックルーム | 1,100 | |
| | 器楽練習室 | 380 | |
| | 楽屋1 | 380 | |
| | 楽屋2 | 500 | |
| | 楽屋3 | 380 | |
| | 楽屋4 | 500 | |

・ホール(ホールを利用しようとする時間と同一の時間に利用しようとする施設を含む)は、準備若しくは後始末又は練習のために、あらかじめ許可を得て、開館時間を超過して利用することができます。(8時から9時までの間に限る。単独での利用不可)

・利用当日に生じた後片付けなどの特別な理由により利用者がホール(ホールを利用しようとする時間と同一の時間に利用しようとする施設を含む)の利用時間の超過(22時から23時に限る。単独での利用不可。)を申請した場合に、特にやむを得ない利用があると認められたときは、当該超過に係る利用許可の変更ができます。

・市外居住者(法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地が本市の区域外に存するもの)が利用するときは、それぞれの利用区分に係る基本料金の5割を加算します。

・利用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合、又は物品の販売その他営利を目的とする行為を行なうときは、当該利用区分に係る基本料金の5割を加算します。

・舞台、照明、音響等で技術等を要する設備の設置等を行うときは、別途実費が必要です。